

3) 側溝の裏込め材の充填

側溝側壁の背面で土壌侵食による空洞等が発見された場合、当該部分に裏込め材の充填等の対策を行うこと。

【活動のねらい】

側溝の背面で土壌侵食によって空洞等が生じていた場合は、その部分への裏込め材の充填等の対策を行うことにより、排水機能が維持されるように保全管理することが大切です。

【活動の内容】

3-1) 安全管理作業

側溝の側壁に空洞を発見した場合は、水土里ネット等の施設管理者に速やかに状況を伝えます。空洞付近は危険ですので、付近に人が立ち入らないように防護柵等を設置し、危険であることを表示します。また、以下の作業を実施するにあたっては、安全確保を第一として実施します。

3-2) 原因調査及び補修方法選定作業

空洞の発生は、側溝の背面の土砂が側溝内あるいは側溝の底板の下等に形成された水みちに吸い出されたことが原因です。したがって、空洞付近の調査により、土砂が吸い出された経路を特定する必要があります。

吸い出し経路が空洞に隣接した目地や側壁底部に生じた隙間等限定的であり、また、それらの隙間を充填することが可能であれば、補修の対象とします。広範囲にわたる場合等は、水土里ネット等に連絡した後、専門家に相談します。補修方法は、吸い出し経路の遮断と裏込め材の充填について、現場の状況により検討します。

3-3) 補修作業

空洞状態を長期間放置すると、側溝敷きの不同沈下を生じさせる可能性がありますので早期に実施します。

①吸い出し経路の遮断

吸い出し経路が目地部に生じた隙間であれば、目地詰めを実施します。その他の隙間であればモルタル等で隙間を塞ぎます。また、吸い出し防止シート等を設置することで土砂の移動を遮断することもできます。

②裏込め材の充填

吸い出し経路の遮断が適切であれば、元の土砂を裏込め材として用いることができます。また、割石、モルタル等を裏込め材として使用することで、再空洞化を防ぐこともできます。

3-4) 経過確認作業

補修後に陥没の兆候が現れていないか、補修箇所の近辺で経過の確認を行います。

【配慮事項】

- ・吸い出し経路を特定することなく、元の材料で裏込めした場合は、再吸い出しを受けて空洞が再現される可能性があるので留意します。
- ・吸い出し経路によっては空洞部分を含む広い範囲が、潜在的な空洞発生危険箇所である可能性があります。そのため、吸い出し経路の特定と付近で陥没の兆候がないかをよく調査する必要があります。